

## 募集

令和2年度第1回  
市営住宅入居者募集

とき 6月1日(月)～15日(月)

※募集住宅や募集戸数は期間内に市公式ホームページ・窓口でお知らせします。募集できる部屋がない場合は中止します。

持ち物 印鑑、所得を証する書類、納税証明書など

## 申込資格

- ・住宅に困窮していること。
- ・1人暮らしでないこと。(60歳以上・障がい者などの条件を満たせば可)
- ・暴力団員がいないこと。

- ・入居する全員の合計月額所得が、一般世帯は15万8千円、緩和世帯は21万4千円を超えないこと。
- ・市税の滞納者がいないこと。

## その他

・入居希望者多数の場合は抽選となります。市内在住・在勤者が優先となるため、市外の方は状況により抽選に参加できない場合があります。

## 今後の募集予定

第2回 11月2日(月)～16日(月)  
問合せ先

岡都市計画グループ (内線265)

流域モニタリング二斉調査  
参加者募集

河川やため池など身近な水環境に興味を持っていただくため、県民の方々を対象に県内全域で「流域モニタリング一斉調査」を実施します。参加者の五感により水の色やにおいなどを評価するもので、どなたでも簡単に実施することができます。対象 どなたでも参加できます。※小学生以下は保護者同伴。

## 調査期間

6月5日(金)(環境の日)～9月末  
※期間内に調査ができない場合は、調査日を変更できます。

## 調査内容

身近な水辺(川やため池、湖、水路、海辺など)で「水のきれいさ」「水の量」「生態系」「水辺のよさ」を調べ、所定の調査票にて報告していただきます。

## 募集期限 8月28日(金)

## 問合せ先 岡経済環境グループ

(内線264)

## パブリックコメント 意見募集

高浜市空家等の  
適切な管理に関する条例(案)  
に対する意見募集

近年、全国的に適切な管理がなされていない空家等が社会問題となっていることから、空家等への措置対応が課題となっております。本市においても、課題に対して幅広く対応する仕組みづくりとして、新たに管理条例を制定します。

## ■条例案の閲覧場所(5月1日(金)より)

- ①公共施設(※)での閲覧…市役所、いきいき広場、各公民館、図書館、各ふれあいプラザ
- ②ホームページ…市公式ホームページから閲覧可

## ■意見提出期間 5月1日(金)～19日(火)

## ■提出方法 次のいずれかの方法で提出してください。

- ①「意見提出箱」に投函(条例(案)の閲覧場所(※)に設置)または担当窓口へ提出
- ②郵送、ファクス、電子メールで提出

## ■提出にあたっての留意事項

- ・意見の提出様式は自由です。
- ・「氏名」「住所」「電話番号」「意見とその理由(該当箇所)」を明記してください。
- ・意見は、条例修正の参考とさせていただきます。

(※)コロナウイルス感染症対策による各施設閉館にともない、一部の施設で閲覧・投函が中止となる可能性があります。

提出・問合せ先 岡都市計画グループ 〒444-1398(住所不要) ☎52-1111(内線270) ☎52-1110  
Eメール tokei@city.takahama.lg.jp